東遠広域都市計画図（掛川市北部）

凡例

都市計画区域	※1
行政区域	
第１種低層住居専用地域	50/30 50/40 60/50
第２種低層住居専用地域	80/50
第１種中高層住居専用地域	100/50 150/60 200/60 200/80
第２種中高層住居専用地域	150/60
第１種住居地域	200/60
第２種住居地域	200/60
準住居地域	200/60
近隣商業地域	200/80
商業地域	400/60
準工業地域※2	200/60
工業地域	200/60
工業専用地域	200/60
特別業務地区	200/60
特別工業地区	200/60
準防火地域	
都市計画公園	
緑地	
墓園	
都市計画による土地区画整理区域	
地区計画	
都市計画道路（幅員/車線数）	
公共下水道計画区域	
処理場・ポンプ場	
高度利用地区	
再開発事業区域	
高度地区（10m以下）	
その他の都市施設	

形態規制 ― 容積率 / 建ペイ率 / 165㎡ 最低敷地面積

※1 都市計画区域内の用途地域外の形態規制は 200/60 となります。

※2 特別用途地区により、大規模集客施設（１万㎡超）の立地が制限されています。

1：15,000

0 100 500 1000 1500m

この地図は、平成15年12月作成の１：10,000図を縮小編集したものである。

※この図面は概略を示すもので、詳細は掛川市役所都市建設部都市政策課で御覧下さい。

静岡市葵区本通4−3−7 ☎054（250）0451 （株）中央ジオマチックス

「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。（助言番号）平元 部公 第62526